

2026年2月27日

各位

松井証券株式会社
代表取締役社長執行役員 和里田 聡
(コード番号：8628 東証プライム)

2026年3月期の予定配当額および株主利益還元策の変更について

松井証券（以下「当社」）は、2026年2月27日開催の取締役会において、2026年3月期の予定配当額および株主利益還元策の変更について、下記のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 2026年3月期の予定配当額

(1) 配当の内容

	1株当たり配当金		
	中間期末	期末	年間
前回予想	—	未定	未定
当期予定	—	25円00銭	50円00銭
当期実績	25円00銭	—	—
前期実績 (2025年3月期)	22円00銭	18円00銭	40円00銭

(2) 理由

当社の株主利益還元策については、業績に応じて每期配当していくことを基本方針としており、その水準は、主たる業務である信用取引を支える最適な自己資本水準、戦略的な投資の環境等を総合的に勘案した上で、配当性向 60%以上かつ純資産配当率（DOE）8%以上を基準に決定してまいります。

上記基本方針に基づき、2026年3月期の期末配当につきましては、1株当たり25円とすることを本事業年度終了後の定時株主総会に付議する予定です。なお、当期においては、2025年10月29日開催の取締役会の決議に基づき、1株当たり25円の間配当を実施しました。したがって、年間での配当金額は1株当たり50円となります。

2. 株主利益還元策の変更

(1) 変更の内容

(変更前)

当社の株主利益還元策については、業績に応じて毎期配当していくことを基本方針としており、その水準は、主たる業務である信用取引を支える最適な自己資本水準、戦略的な投資の環境等を総合的に勘案した上で、**配当性向 60%以上かつ純資産配当率 (DOE) 8%以上**を基準に決定いたします。

(変更後)

当社の株主利益還元策については、業績に応じて毎期配当していくことを基本方針としており、その水準は、主たる業務である信用取引を支える最適な自己資本水準、戦略的な投資の環境等を総合的に勘案した上で、**配当性向 70%以上**を基準に決定いたします。

(2) 変更の理由

配当性向が基準である 60%を大きく上回る状況が継続していることを踏まえ、株主還元を重視する当社の姿勢を明確にする観点から、基準を 70%に引き上げることといたしました。

あわせて、純資産配当率 (DOE) については廃止し、基準を配当性向に集約することといたしました。

(3) 適用時期

2027年3月期より適用いたします。

(参考) 過去10年の配当実績 (普通配当)

	16年3月期	17年3月期	18年3月期	19年3月期	20年3月期	21年3月期	22年3月期	23年3月期	24年3月期	25年3月期
年間配当(円)	45.00	33.00	44.00	45.00	45.00	40.00	40.00	40.00	40.00	40.00
配当性向	78.3%	79.2%	87.5%	120.8%	188.4%	100.0%	89.9%	131.5%	105.1%	98.0%
DOE	12.6%	9.0%	11.7%	11.8%	13.1%	12.9%	13.1%	13.3%	13.5%	13.5%

*2019年3月期は普通配当45円、創業100周年記念配当39円(合計84円)を実施。

以上

問合せ先 戦略企画部 IR担当 電話 03-5216-0784